

## 船舶事故調査報告書

平成28年7月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年3月6日 09時35分ごろ
発生場所	熊本県上天草市 <small>ひあい</small> 樋合島北西方沖 天草大矢野橋 <small>あまくさおおのやの</small> 橋梁灯（C1灯）から真方位262° 2,620m付近 （概位 北緯32° 32.5′ 東経130° 23.7′）
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、漂泊中、転覆し、船外機に濡損を生じた
事故調査の経過	平成28年3月8日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ミニボート（船名なし）、全長2.3m なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許なし
負傷者	なし
損傷	船外機が濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波高 約0.4m
事故の経過	本船は、操縦者1人が乗船して航行中、船外機が停止したので、操縦者が船尾側に寄って再び始動を試みていたところ、船尾部付近から浸水して転覆した。 操縦者は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、操縦者が、船外機を始動する際、船尾端に寄ったことから、船体の重心が船尾側に偏り、船尾側に傾斜して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、操縦者が、船外機を始動する際、船尾端に寄ったため、船体の重心が船尾側に偏り、本船が船尾側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ミニボートは、不安定であり、乾舷が小さいので、端部に重量を集中させないこと